各都道府県・指定都市・中核市こども政策主管部(局) 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市保育主管課 各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管課 各都道府県・指定都市・中核市認定こども園担当課 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市 認 可 外 保 育 施 設 担 当 課 各都道府県・指定都市・中核市放課後児童クラブ担当課 各都道府県・指定都市・中核市児童館担当課 各都道府県・指定都市・中核市子育て短期支援事業担当課 各都道府県・指定都市・中核市子育て世帯訪問支援事業担当課 各都道府県・指定都市・中核市児童育成支援拠点事業担当課 各都道府県・指定都市・中核市地域子育で支援拠点事業担当課 各都道府県・指定都市・中核市子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) 担当課 各都道府県・指定都市・中核市乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) 担当課 各都道府県・指定都市・中核市母子保健主管部(局)

御中

こども家庭庁成育局安全対策課こども家庭庁成育局保育政策課副可外保育施設担当室こども家庭庁成育局成育基盤企画課こども家庭庁成育局成育場盤企画課こども家庭庁成育局母子保健課こども家庭庁支援局虐待防止対策課こども家庭庁支援局障害児支援課こども家庭庁支援局障害児支援課環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

クマの出没に対する保育施設等の安全確保について

近頃、全国の様々な地域において、市街地や集落など人の生活圏でのクマの被害が発生しており、クマ出没に対する保育施設等の安全確保や不安解消について、これまであまりクマの出没が見られなかった地域も含め、対応が求められているところです。

クマの出没に対する保育施設等の安全確保については、別添の環境省作成の

「クマ類の出没対応マニュアル - 改定版-」や地方公共団体における取組事例を参考に、日頃からクマの出没情報に留意し、必要に応じて、日常的に利用する施設外の場所や経路の点検や変更、緊急的な対応を想定したマニュアルを活用したクマの出没時の安全対策や連絡体制の構築など、各地域の実情に応じた対策を検討いただくよう周知をお願いします。

また、対策の検討に当たっては、地方公共団体の鳥獣被害対策関係部局や警察との連携協力を図るなどの検討をお願いします。

なお、クマの生息が確認されていない地域については、参考としてください。

# (別添1)

クマ類の出没対応マニュアルー改定版ー|| 野生鳥獣の保護及び管理[環境省] ※特に(別添1)内の2ページ「5.人の生活圏への出没防止」参照

## (別添2)

学校における危機管理の手引(改訂第3版)の追録「北海道教育委員会]

## (別添3)

花巻市教育委員会等クマ出没対応マニュアル「岩手県花巻市教育委員会]

#### (別添4)

男鹿市教育委員会クマ出没対応マニュアル「秋田県男鹿市教育委員会」

#### 【問合せ先】

● **事務連絡全般に関すること** こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係 Tel:03-6858-0183

● 保育所及び認定こども園(幼稚園型を除く)に関すること こども家庭庁成育局成育基盤企画課企画法令係 Tel:03-6861-0054

● **認可外保育施設に関すること** こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係 Tel:03-6858-0133

● 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)、一時預かり事業に 関すること

こども家庭庁成育局保育政策課地域支援係 Tel:03-6858-0078

**か課後児童クラブ、児童館に関すること**こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係
Tel:03-6861-0303

● 子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援 拠点事業に関すること

こども家庭庁成育局成育環境課家庭支援係 Tel:03-6861-0224

● 地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業 に関すること

こども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係 Tel:03-6861-0519

■ 産後ケア事業に関すること こども家庭庁成育局母子保健課母子保健係 Tel:03-6862-0413

● **児童相談所に関すること** こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 Tel:03-6859-0107

● 児童養護施設等に関すること こども家庭庁支援局家庭福祉課企画第一係 Tel:03-6859-0713

● **障害児通所支援事業及び障害児入所支援に関すること** こども家庭庁支援局障害児支援課企画法令係 Tel:03-6861-0062

● クマ類の出没対応マニュアルに関すること 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 Tel:03-5521-8285